

富津市生涯学習バス 利用までの流れ

※利用できる団体の分類等は『富津市生涯学習バス利用案内』をご参照ください。

※利用案内、提出用書類は富津市 HP の生涯学習バスのページから最新のをダウンロードしてください。

※利用可能日（空き状況）は、HP または生涯学習課で確認できます。

- 分類①・⑤の団体（市、教育委員会、市立小中学校・保育所、社会福祉協議会）
： 1年度前から予約可能
- その他の団体：抽選会またはそれ以降の予約
 - ・抽選会は利用する月の3か月前の月の、最初の平日9時から市役所5階にて実施します。
 - ・抽選会終了後は、予約可能な利用希望日について、常時予約を受け付けます。
- HP、生涯学習課窓口、電話、抽選会で利用可能日を確認していただき、予約して下さい。



- 『**生涯学習バス予約（変更・取消）確認書**』をご提出ください。
 - ・行先や目的は「未定」でも構いません。
 - ※確認書が処理されると「**本予約**」となり、予約が確定します。
 - ☆確認書は、利用が決まり次第できるだけ早く提出してください。
 - * 仮予約のまま申込書の提出期限が迫り、担当から確認するケースもありますが、直前のキャンセルになると誰も利用できなくなってしまいますので、特にご留意ください。
 - ☆確認書は、①予約の確定のほか、②予約内容の変更、③予約の取消の際にも提出していただきます。



- 『**生涯学習バス利用（変更）承認申込書**』を利用日の 14日前までにご提出ください。
 - ・有料道路を利用される場合等、運行経路はできるだけ詳しく記載してください。
 - ・安全・円滑な運行を可能にするため、大型車両専用駐車場の事前予約または駐車可能の確認をお願いします。
 - * 特に市街地や行楽地等混雑が予想される行先で駐車場が確保できない場合、ご利用をお断りすることもございますのでご留意ください。



提出いただいた申込書の審査が済み、承認が決定すると『**生涯学習バス利用承認通知書**』が交付されます。

- ご利用日当日にご持参ください。